

【89】東京一極集中の恐怖

わが国の高度成長期を通じて都市部への人口の移動、とくに大都市への人口集中が顕著になり、わけても東京へのいわゆる”一極集中“が問題視されるようになりました。

平成4年（1992）に、「国会等の移転に関する法律」が議員立法で制定されたのは、国会、行政、司法等の首都機能を東京から移転し、東京の肥大化と一極集中を改善しようという危機感の表れだったのです。

しかしながら、折しもバブル経済の崩壊に端を発する経済の低迷や社会の混乱もあり、首都機能移転なんて議論をしている余裕も熱意も失せ、法律は休眠状態です。

その一方で、経済復興の方策として、2002年の「都市再生特別措置法」や2013年の「国家戦略特別区域法」の制定により、都市計画法や建築基準法による従来の規制が大巾に緩和ないし廃止されたため、多くの地域で、高層ビル、超高層ビルの建築が可能になりました。

東京都は全域が国家戦略特区に指定されているのでなおさらです。

又、戸建住宅も土地価格の上昇から庭付きなどにこだわらなくなり、家まわりの空地というと隣家の境界域と車寄せ（カーポート）だけで、敷地100平方メートル以下、50平方メートル前後の狭い宅地が普通のことになりました。

こうして東京都心域（区部）では、宅地の絶対面積は増えないにもかかわらず超高層マンション（タワーマンション）と戸当たり宅地の狭小化という2つの手法により、住家戸数と住民の人口が増えています。言いかえれば過密化の進行です。

人口の増減をデータ（単位：万人）で見てみましょう。

年	全国	東京都	区部(23区)	23区外
2010	12,806	1,316	895	421
2025	12,321	1,427	994	433
増減	-485	+111	+99	+12

この15年間だけでも、日本全体の人口減の中で、東京都の人口は増加し続け、ここ数年は全国の都道府県のうち東京都のみが増え、あとは全てマイナスという異常さです。

東京都の面積は下位の方から香川、大阪に続き、わずか2200km²と狭いのですが、深刻なのはその狭い東京の28%（=623?）にすぎない23区に1000万人近い人口が集中していることです。

しかも、この15年間の動向として東京都全体で111万人増加しているのですが、その大部分は区部の99万人です。

東京の区部の過密化は、交通や物資輸送、環境などという面からだけでなく、防災の観点からも非常に心配される事態です。

人口増は、地価やマンション価格の上昇につながりますが、従来からの住民はまんざらでもない気分のようで、引きずられてメディアも好意的ですし、肝心の都や区の行政体も目先の税収増（住民税、固定資産税など）に甘えて、過密化の進行というマイナス面に关心は薄いようです。

このまま放置しておくと、あと十年も経つと東京都の人口は 1500 万人そして都心域 23 区の人口が 1100 万人という事態が想定されます。

昨年 1 月の能登半島地震では、国及び全国からの支援で対応したわけですが、震災直前の 2023 年末の能登半島全体の人口は、14 万人強でした。

東京都の人口は 1400 万人とその 100 倍の大きさですから、直下型地震に襲われた時の事を考えると絶望的になりますね。